

令和4年第2回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和4年6月7日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 一般質問

○出席議員（14名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
11番	斎藤實君	12番	能登谷正人君
副議長 13番	黒島竹満君	議長 14番	千葉隆君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長	竹 内 友 身 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
併選挙管理委員会事務局長			
会計管理者	阿 部 雄 一 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
兼会計課長			
保健福祉課長	戸 田 淳 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
		兼サーモン推進室参事	
建設課長	藤 田 好 彦 君	水産課長	田 村 春 夫 君
兼公園緑地推進室長		兼サーモン推進室参事	
環境水道課長	佐 藤 英 彦 君	落部支所長	佐 藤 尚 君
教育長	土 井 寿 彦 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
		学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	小 林 卓 也 君	兼図書館長	佐 藤 真理子 君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	監査委員	千 田 浩 文 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長 谷 川 信 義 君
		総合病院地域医療連携課長	
総合病院医事課長	石 黒 陽 子 君	兼総合病院庶務課参事	佐々木 裕 一 君
消防長	大 淵 聡 君	八雲消防署長	堤 口 信 君
八雲消防署庶務課長	今 村 幸 一 君	八雲消防署予防課長	中 野 智 君
八雲消防署警防救急課長	河 井 治 彦 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	野 口 義 人 君	地域振興課参事	小笠原 一 信 君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産業課長	吉 田 一 久 君
		兼サーモン推進室参事	
熊石消防署長	藤 村 勉 君	熊石国保病院事務長	福 原 光 一 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	併議会事務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊 地 歩 夢 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。

本日をもって、第2回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和4年6月7日招集、八雲町議会第2回定例会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

本日までに受理した請願は、お手元に配付した令和4年八雲町議会第2回定例会請願文書表のとおり、「新幹線トンネル工事発土に関する調査特別委員会設置を要望する請願書」の1件であります。八雲町議会会議規則第90条の規定により、議長によりこれを総務経済常任委員会に付託いたします。

次に、監査委員から、4月分の例月現金出納検査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を、必要に応じ、ご覧いただきたいと存じます。

次に、議長の日程行動関係であります。5月27日、函館市において、渡島総合開発期成会総会が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと存じます。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、6月1日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、議会運営委員会委員長。

○議長（千葉 隆君） 議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました、第2回定例会の運営について、去る6月1日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案 18 件及び報告 2 件の合わせて 20 件であります。会期中に議案 1 件が追加提出される予定です。

また、議員発議による決議案 1 件、意見書案 8 件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書の提出が予定されております。

一般質問は、5 名から通告があり、発言の順序は抽選により決定しております。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を 6 月 9 日までの 3 日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に総務経済常任委員会や各種役員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位及び町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に横田喜世志君と安藤辰行君を指名いたします。

◎ 日程第 3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第 3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より 6 月 9 日までの 3 日間といたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（能登谷正人君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より 6 月 9 日までの 3 日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより、局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、5 名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付

しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は囑託を受けた説明員の出席を求めています。以上でございます。

◎ 日程第 4 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第 4、一般質問を行います。

質問は、あらかじめ定められた順により、各々45分以内に制限してこれを許します。

それでは、まず佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それでは大きく二つ質問させていただきます。

一つ目です。不登校児童生徒への支援の在り方ということで質問いたします。

小・中学校における不登校児童生徒数は、令和元年度の数字で18万1,272人、前年度は16万4,528人であり、1,000人あたりの不登校児童生徒数は18.8人、前年度16.9人です。平成10年度以降、最多となっています。今年度はさらに増えているようです。

現在、八雲町には、小学校・中学校それぞれ何人の不登校児童生徒がいるのでしょうか。保健室登校なども含め、どのような対処を行っているか、お伺いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 佐藤議員の1つ目の質問に私からお答えいたします。

まず、不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるため、年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由を除いたものと定義されています。

八雲町では令和3年度において小学校で11名、中学校で21名の計32名が不登校となっており、前年の令和2年度と比較しますと小学校で7名の増、中学校で1名の減となっております。

こうした児童生徒の欠席日数については、30日程度から100日を超える場合があり、欠席理由については無気力、学業の不振を原因とする登校しぶりや、いじめを除く友人関係、生活リズムの乱れなど、多様な状況となっております。

町内の各小・中学校では、不登校対策として、児童生徒が活躍できる場の設定や良好な人間関係づくりなどの未然防止の取組、心の不安をいち早く捉え早期に対応する組織づくり、保護者や関係機関と連携した組織的な対応や、スクールカウンセラーによる専門的な助言など、児童生徒に寄り添った対応を継続的に行っています。

さらに、登校しやすい場づくりとして、保健室や相談室などの別室登校、短時間登校など一人一人の状況に合わせて、個別の学習指導を行っております。

また、1人1台の学習用端末を活用してオンラインによる学習機会を提供し、学びの保障に努めており、家から出ることすら困難な状況である児童生徒には、大変有効であると考えております。

教育委員会としては、今後とも、不登校を未然に防止するために、学ぶ楽しさを実感できる授業改善や、教育活動全体を通じた児童生徒の自己肯定感を高める取組の充実を図るとともに、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの将来を見据えた自立を目指すことができるよう、魅力ある学校づくりに向けて、各学校の教育活動を支援してまいります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 小学校よりも中学校のほうが不登校が多いということを知らせていただきました。

それで、今タブレットで学習するというのは全校で行われていますけれども、不登校児童対策として、タブレット学習というのも使われていると思うんですけども、それは全不登校児童生徒に対してそのようになっているのかどうかをお伺いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 一人一台の学習端末を活用したこの不登校児童生徒への対応ですが、学校からはそのような状態になった場合には、積極的にと申しましょうか、学習の一つのかたちとして、なんとか学びを保障しようということで働きかけておりますが、欠席日数の約半数を学習用端末で一日に何時間か対応してくれる。これが約半数くらいの日数を対応できている児童生徒と、なかなか働きかけにも難しく答えが難しいということで、タブレット端末も使えず、なかなか学習の機会、これを確保することができていない児童生徒も実際にはいる状況です。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） やはりタブレットが普及しても対応できないお子さんたちもいるというのが実態ですね。

今、教育長もおっしゃれましたが、学校に必ずしも行くことばかりを進めるのではなくて、自宅にいながら、あるいは自宅にかわる場所において、学習する機会を設けるようにということで、普通教育機会確保法ですか。不正確な文があるかもしれませんがそういう法律が2016年に制定されました。その法律に則った保護者ですとか、学校への働きかけはどのようになっていますか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 過去ですね、議員がおっしゃる法制度の前は、なかなかフリースクールなどについて通学したカウントをするということも難しかったわけですがけれども、社会の現在の多様性ということをだんだん認められてきた社会情勢の中で、フリースクールなどに通学した場合も、そのフリースクールと学校での連携をきちとした上で、子どもが学ぶことができているかを確認した上で通学というおさえをすることができるようになってきましたが、私ども八雲町には今のところ、教育委員会で申しますと、適用指導教室のようなものを私ども設置しておりませんし、フリースクールということも行政では設置しておりませんし、民間でもございませんので、そういったものを多様な場があるという説明はなかなか難しい中で、新しくこういったタブレットの活用ということでお示しながら、まずは一つとして子どもがきちんと元気で登校できないながらも家庭でしっかり

と生活できているかを確認しつつ、そして学びの補償を何とかしようということで、繰り返しですが今のところは家庭にいる場合はどうしてもタブレットでもって、子どもが元気かどうか確認しながら学びの補償、そしてできるだけ学校との繋がりを保っていきたいというところにとどまっている状況でございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） もちろん先進事例等でも、みなさんいろいろ調査研究されていると思いますが、この普通教育機会確保法は、函館のほうで結構進んでいまして、今年の4月に函館市教育委員会が、保護者向け配布資料ということで、裏表、多分ネットでも引っ張れると思うんですけども、子どもに気がかりな様子が見られるときは、いろいろなところに連絡相談してくださいというチラシなんですね。それで例えば夜更かししたり朝起きられなくなったりする。それから学校に行きたくないという、学校や友達のことを話さなくなったなど、こうしたサインが見られたら家で抱え込まずにまずは相談しましょうということで、学校の中で話しやすい先生がいたら相談してみませんかですとか、学校以外のそういう組織に対応する、そういう情報もお知らせしますということで裏表こういうチラシが保護者向けに配られております。これは参考になると思いますのでご紹介します。

あとは中学で不登校となりますと、やはり親御さんもお本人も進学ということで大変そこが気がかりになっているのではないかなと思うんですけども、北海道新聞の道南版、今年の2月20日付けですが、これは学校法人としてきちんと機能している学校ですが、函館に精華学園高校函館校というのがありまして、函館市の大手町にあるということですけども、不登校経験のある道南の子ども達が在籍する通信制、単位制の学校であると。それで週1回からの登校が可能な通学、通う学校の通学ですね。それから自宅学習が中心の通信の2コースがあるということです。現在1年生から3年生まで145人が学んでいて、高卒の資格を取れたりいろいろな音楽や美容美術の専門科目もあるということです。運営しているのは学校法人山口精華学園と、山口市に存在しているところが運営しているのですが、函館市のほかに北斗市や森や知内からも毎年20人から40人が入学するというところでございます。こういう学校もあることですから学校の先生をはじめ、PTAの方々やそういうので研修先に考えてみてはどうかと思いますがいかがでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） ありがとうございます。

通信制や非常に高校は増えていると思いますし実際の生徒数も増えてきていると思います。コマーシャルでN高等学校や北海道では有名なクラーク高等学校もありますし、函館にもそういった学校ができたということで、いろんな高校に進学したり社会に出て大学の進学も考えたりする子ども達の選択の幅が非常に広がって、いいことだと考えております。私どもの町内の保護者のみなさんや教員、こういったもの、コミュニティ・スクールの研修の視察先としても一つの候補として検討させていただきたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 是非、検討くださることを願っています。

それで先ほど教育長もおっしゃいましたが、フリースクール、やはり不登校で学校にいけないとなにか代わりになるものが必要だと思うんですね。それはフリースクールや学校の空き教室を使った教育指導教室、そういう個別の教室であったり、あるいは民間の個人でやっている学習の場や、そういうのも今後ますます求められてくると思うんです。八雲町には今のところまだそんなにないわけですけども、それを行政として計画して作っていくというのがあると思いますが、もし民間がそういうのをはじめたら、やはり支援するというか連携する方向で考えていただきたいと思いますが、今年の名もないミニコミ誌が今日も机上に配られていましたが、378号、4月に出されたものですが、八雲の寺子屋というのをNPO法人が始めたという紹介が載っています。これは全く公的支援は受けていないというか始まったばかりでまだ成果も見えていないと思いますが、こうしたものが軌道に乗った場合にそういう支援というのは財政的なものを含めて考えることはできるでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） この子どもの不登校対策を広く私も町長とお話をするのは、やはり子どものこういった不登校になってしまった状態の対策ももちろん大事でして、こういったものも子どもを中心とした、私ども役場なり教育委員会なりの組織、そして施策として考えていくべきだというのは町長ともよく相談しておりますし、町長は子どものためにはできる限りのことはしようという考えで私どもと共通理解でございます。

その中で、私どももっぱら義務教育段階で預かっていますが、子どもが幼いころからどのように育っていくかは、やはりその後小学校、中学校に上がっても大事になってきます。ですのでよく申し上げます子どもの非認知的能力、こういったもの、根気強さや我慢できるか、こういったことを育てるために、義務教育の前の段階から、どういうことができるかを基本私どもの役場教育委員会として考えていきたいなというふうに思っています。

ただ、先ほど議員がおっしゃった、不登校になってしまった状態の子ども達に、こういったことを対応していくのかというのを、これも考えなければならないというのも現実の問題ですので、そういったことを今進めていらっしゃる方々、そして我々行政としてどのように考えていくか、こういったものを広く考えていきたいというのが今の状況でございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 先ほどからたびたび出ている普通教育機会確保法ではですね、国のあとに地方公共団体の責務として、第5条地方公共団体は第3条に基本理念がいろいろ書かれていますが、それに則り、教育機会の確保等に関する施策について、国と協力しつ

つ、当該地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。そして第6条には、財政上の措置等というのがありまして、国及び地方公共団体は教育機会の確保等に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置、その他の措置を講ずるよう努めるものとするがあります。この確保法は、努力義務とあってどうしても必ずやらなければならないというものになっていないですし、国のほうの力の入れ方によって地方公共団体も左右されると思うんですけれども、せつかく2016年にできた法律を活かすために、是非、計画上に不登校のお子さんを含めて、子どもの教育施策が向上するように考えていただきたいと思えます。

これから調査研究が町ぐるみで必要になってくると思います。先ほど教育長がおっしゃった義務教育前にも何か考えなければならないとおっしゃられていましたが、八雲町には子育て支援センターというのがありまして、報道にも八雲町にはこういうものがあって不登校児童生徒の相談に応じているというのが電話番号も含めて一覧表の中に載っていましたが、こういう子育て支援センターへの働きかけは、教育委員会としてはどちらかといったら福祉的な関係ですからそんなに頻繁には連携とか話し合いは私のイメージでは持っていない気がするんですけれども、実際に教育委員会としては子育て支援センターとの連携はどうなっていますか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 子育て支援センターと教育委員会との連携、学校との連携ですけれども、子育て支援センターは特にお世話になるときは連携をとるのは、やはり家庭において難しい状況がある場合、そして支援の必要な子ども、これをどのように学校なり町でこの子をどうやってみていこうか、家族にどのように働きかけしていこうかというところを非常に密に連携をとってしまして、担当者のキャラクターにもよりますが、本当に毎日のように電話でやり取りしながら各家庭のことをお互いに共通の理解、認識を図りながら行っております。ですので、組織は縦割りの形になってはいますが、一つの家庭、一つの子どもをしっかりと見ていこうということはお互いに責任をもちながら、どちらかというのではなくて、お互いにできる事をやってみよう。均一にできている考えです。ただ、国のほうで子ども家庭庁が今回発足して、そういったことも踏まえた中で、組織自体も縦割りのままでいいのかもいろいろ話題にしながら、八雲町においてははどういうことができるのかなというのも私も話題にさせていただいている状況でございます。申し上げたいのは均一な連携は図って、家庭、子どもをきちんと見守っている状況と私は踏まえております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 子育て支援センターとは連携ができているということですね。

それで、どうしても発達障害は今大変今クローズアップされていますが、発達障害というのがありますと、多動や学習障害、人との付き合いが上手くできないというアスペルガ

一というか、ASDというかそういう自閉スペクトラム症、そういうのを含んだものがこの子育て支援センターにも相談としては持ち込まれると思うんですね。

そこで、発達障害を持っているとなかなか全ての子ではないですけども不登校に繋がりがやすいといえますか、そういう傾向もございます。それでどうしても親の知識が足りないとか私もかつてとか今もかもしれませんが、結構子どもを追い詰めるタイプで、やっぱり学校に行ってほしい、卒業してほしい、進学してほしい、そういう親の思いで子どもは本当は辛いのに学校に行けっていうほうに今はまだ世間的にもなんぼか残っていると思います。家にいたら家にいてぶらぶらしてると、どうしても良い傾向とは思えないし思わないというのはどうしても世間的にもあると思うし、自分の中にも根強くあると思いますが、国自体も変わってきて、文部科学省のほうも学校復帰優先の方針は変わったという通知を出していて、必ずしもこういう表現ではないですけども、学校行くことがすべてではないというのが全体の空気とか全体の考え方に変えていけたら親も子どもも学校ももっと安心して教育に携われるのではないかなというふうに思うんですね。ですから、是非こういう法律も活用しつつ、そういう子育て支援センターとの連携も強めつつ、もしかしたらあり得ないかもしれませんが、この子育て支援センターに、あまり学校にいけない子の学習支援をする機能をちょっと付け加えるだとか、そういうことも考えていただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） そういった組織、施設の中にどのような作りにしていくかは確かに一つ考えなければならぬと思います。先ほど議員からもお示しいただいた函館市の状況を聞きますとフリースクールも民間でありますし、適応指導教室もあってそしてほかにもあるという情報提供だったと思いますが、別室登校のほうにシフトが戻ってきていると言いましょか、そういったお子さんも増えているということもあるようですので、そういったこと、ただ学校に向かうとどうしてもおなかが痛くなる子がいるのも現実だと思いますし、そういった学校になかなか行きにくいところを、どちらの施設で預かれるということも当然お子さんからすると、いろんな選択肢があるほうがいいわけだと思いますので、そういったことを選択を先ず広げた中できちんと効果をどういった効果を図るかも検討していかなければならないと思っております。選択を広くもってとまず考えています。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） いろいろな取組がございますし、また不登校の子どもを抱えている親御さんの当事者研究会も函館にもたくさんありまして、社会福祉士精神保健福祉士の方がたくさん資料を提供してくれますので、八雲町の教育委員会もいろいろな多様な教育ということで調査研究を進めていただければと思っております。

では次の質問に移らせていただきます。補聴器の助成が広がっていると題して質問させ

ていただきます。

高齢になると耳の聞こえが悪くなる人が多いです。私の身近にもいます。加齢性難聴と呼ばれるものです。これに限ってではないですけれども、耳の聞こえが悪くなると、会話が成り立ちにくくなり、人と会うのが億劫になるなど、社会性が低下するだけでなく、それによって認知症につながる事例も報告されています。さらに、補聴器は高額であり、年金生活者にとって大変負担が重いものです。

道内では、12市町村に補聴器の助成が広がっております。高齢者が元気でいきいき暮らせるように、わが町も補聴器の助成を考えてみてはいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 佐藤議員の2つ目の質問にお答えいたします。

加齢性難聴は、加齢に伴い聴力が低下していく現象で、年齢を重ねるにつれて体力が低下してくるのと同じように、加齢によって生じる聴力低下は、誰にでも起こりえる現象です。

一般的に加齢により聴力が低下すると、言葉そのものが聞き取りにくくなるため、程度によっては、スムーズな会話がしづらくなったり、不自由さを感じる場合もあります。

補聴器は、難聴によるコミュニケーションの障がいを補うための医療機器であり、一人ひとりの聴力に合わせて調整することで、会話などでの聞き取りを改善することが期待できますが、価格が高額であるため、佐藤議員が言われるように、道内においても加齢による補聴器の購入費用を独自に助成している自治体もあるようです。

現在、補聴器の購入助成制度は、障害者総合支援法に基づく補装具費の支給制度があり、加齢性の聴力低下についても、程度によっては支給対象となります。原則1割負担ですが、非課税世帯は自己負担がなく、財源は、国費2分の1、道費4分の1、町費4分の1となっております。

当面は、町独自での助成については、考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今、町長がおっしゃったとおり、元々耳に障がいを抱えている方などは障がい者手帳を2級から6級を持っていまして、そういう人達は補装具費支給制度というところから補聴器の費用を支給されることになっています。それで現在道内で広がっているところはそうした障害のある方以外で、そういう助成が受けられない方が対象です。

いくつかご紹介しますと、まず赤井川村では65歳以上で新たに補聴器を購入する方、これは費用の50%を基本に最大3万円までということですね。あとは蘭越町は70歳以上、今言った障がい者の日常生活および社会生活を総合的に支援のための法律に基づく補聴器の支給対象にならない人が対象です。それで、聴力レベル50デシベル以上でという耳の聞こ

えの程度についてちゃんと診断されていることが必要ということで、だいたい補助は3万円から5万円のところが多いですし、年齢65歳以上が多く補助されています。片耳だけの難聴の人もいますし両耳の方もいらっしゃいますが、両方の耳を片耳ずつの補聴器の助成をしているところもありますし、それがちょっと大変手厚いなと思うんですけども、故障した場合とか紛失した場合にも補償を出している自治体がございます。

それでつい最近度々定期的に補聴器のチラシが入ってきますが、そのチラシによりますと耳にかけるタイプ、ちょっとおしゃれなタイプですね。これが4万5千円から37万円、それと耳の中に小さく入っているかどうか分からない小さいサイズのものもありますが、それは11万8千円から39万円。ポケット型がこれは安くて2万9,800円から8万2千円ということで、これからやはり必要になってくるものだと思うし、何といたっても認知症を防ぐ手立てとなります。今の助成は考えていないということでございますが、再度考慮していただけないでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただ今の佐藤議員からのご質問で、道内の事例だとかいろいろご紹介いただきまして、町のほうでもその辺いろいろ調査させていただきました。まず佐藤議員から障がいの方以外の方が対象になるというお話でしたが、あくまで聞こえなくなる程度の問題になりますので、障がいの手帳の対象になるのが1番6級の方で70デシベル以上ということですが、例えば今もう少し聞こえるけどもうちょっと年齢がいった聞こえなくなってきて一定の程度に達した場合には、障がいの制度の補装具の対象になるという方もおられますし、結構そういう方が多いんですけども、今障害がなくてもというのはこれからなる方も対象になるというのが一つございます。

確かに議員がおっしゃるように、本当に補聴器は一個一個が相当値段が高いと思っております。それで認知症のお話も出ましたが、国のほうでもいろいろな認知症の発症ですとか、予防治療の研究をしているところで、議員がおっしゃるように認知症の発症を軽減させる可能性があるというところまでの報告はされているところですけども、まだそれが実際に認知症の予防に補聴器の使用がはっきり効果があると、相当あるというところまではまだ至っていないのが実情でして、他の自治体においてもその辺の効果がはっきりしないということでもなかなか公費を使つての助成については、そこまでは至らない、見送っているというところも多くありまして、その効果がどの程度かはまだ分かりませんが、補聴器の使用によって難聴の障害のある方が、ものすごく認知症の、何と云っていいか分かりませんが相当な効果があるとはっきりしたら、導入するかははっきり言えませんが、その検討することは考えてもいいのかなと思っています。ただ、今そういうところまでいないということですので、当面は今既存の制度もございまして、そういったものを利用していただきたいということでの答弁とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 一般社団法人北海道保険医会というところ、お医者さんの集まりですが、1950年に道民の健康を守るために保健医療の改善を目指して保険医の先生たちで作った団体で、道内にいる保険医の先生は3,400名のお医者さんが、あと歯科医師の先生が作っているそういう連合会というか保険医会がございしますが、ここの団体が国に要請をしております。補聴器購入補助等の改善をはじめ、難聴者への支援拡充を求めるということで、陳情もしているようでございます。

それで先ほど保健福祉課長が言われたように、軽度や中等度の難聴の方については、国の補助対象になっていません。しかし認知症だけではなくて、高齢者が耳が悪いのは後ろから車が来てもよく分からないなど、いろんな命にもかかわるといことが指摘されています。この保険医会の要請の中に国際学会の記録が書かれていますが、2017年7月開催の国際アルツハイマー病会議でランセット国際委員会は、難聴を認知症の危険因子の一つに挙げ、2020年には予防可能な40%の要因の中で難聴は最も大きな危険因子であると指摘しています。難聴のためにコミュニケーションがうまくいかなくなると、人との会話をつい避けるようになってしまい、抑うつ状態に陥ったり、社会的に孤立してしまう危険もあるとされています。と書かれています。そうした認知症予防にも大きな効果があると書かれています。是非こうした北海道保険医会の意見も参考にして助成の方向で検討していただきたいと思っております。再度お答えをお願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ただ今のご質問ですが、確かに議員がおっしゃるように、難聴の程度によってですね、会話がスムーズにいかなくて社会生活、日常生活に若干不備があって出歩く機会が減るだとかということも考えられると思っております。認知症には様々なそのほかに高血圧や、糖尿病や生活習慣、本人の日頃のいろいろな頭を使う活動やいろいろな様々な要因があるというふうに考えております。耳の聞こえについてもそういう報告がされていることもありますが、先ほども言いましたが、耳だけではなく、耳についても補聴器使用による認知機能の低下についてもまだ可能性ということで、現段階では相当な効果があるというような結論には至ってないということで、繰り返しになりますが当面は考えていないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 残念なお答えでしたがいろいろな情報を集めて、是非、前向きに考えていく方向を作っていただきたいと思っております。これで質問を終わります。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。11時5分から再開いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時04分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

それでは、赤井睦美さんの質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 協働のまちづくりに関する質問、二点お伺いいたします。

一点目。協働のまちづくりは健康から！ということで。

2015年に健康増進計画が策定され、『町はみなさんの健康づくりの応援団！』、町民一人一人が自分らしい生活を尊重しながらも、お互いに協力し支え合って健康づくりに取り組み、心豊かに生活を楽しめる町を目指します。」と、とても心強いメッセージが書かれています。今までいろいろな検診を通して、町民の健康を見守ってきたと思いますが、コロナ感染によって町民も行政もままならない状況になってしまいました。自分自身の健康管理は町民一人一人の責任ですが、検診や相談など行政側との協働があってこそ大きな成果が出るものと、大いに期待しています。

そこで、健康増進計画策定後も、町民アンケート等を行うなど、目標に向かって前進していると思いますが、現在の進捗状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の1つ目の質問にお答えいたします。

「八雲町健康増進計画」は、平成27年度から令和6年度までの10年間を計画期間とし、「生活習慣病」「栄養・食生活」「心と休養」「身体活動・運動」「たばこ」「アルコール」「歯の健康」の7つの分野について、町民一人一人が具体的な取り組みができるよう、「町民のみなさんへの提案」や「地域・職場での取り組み」「行政の取り組み」などにまとめて策定し、計画の推進を図ってまいりました。

進捗状況については、策定から5年後の中間年に実施したアンケート調査などの結果から、「栄養・食生活」や「歯の健康」の分野では改善がみられ、一定の成果が出た一方で、その他の5つの分野については、十分な改善がみられませんでした。また、各種検診の受診率も伸び悩んでおり、引き続き取り組んでいく必要があると考えています。

しかしながら、ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響が非常に大きく、自殺対策の取り組み目標としていたゲートキーパー養成講座や、心の健康に関する健康教室など、町民の健康意識を高めるために、地域に出向いて開催する各種教室などが実施困難となりました。

また、基本健診やがん検診については、病気の発見が遅れないように、コロナ禍であっても感染対策を徹底しながら実施できるよう、受診機会の確保に努めてまいりましたが、緊急事態宣言による日程の変更や、町民のコロナ感染に対する不安などから、受診率は低下している状況であります。

今年度は、感染対策に十分配慮したうえで町民ドックを再開することとしており、また、コロナ禍での生活の変化により、心の病や運動不足による身体機能が低下している方も増加していると考えられますので、今後は、感染状況にもよりますが、各地域の団体等とも

連携しながら健康教室を開催するなど、健康づくりに関する普及啓発の機会を増やしていきたいと考えております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 栄養と食生活に関しては改善がみられるということでしたが塩分摂取に関してはどうでしょう。それは基準以下になっているのでしょうか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長、保健福祉課主幹。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 今ご質問がありました、塩分についてですが、当初は塩分制限というところで、各地域を回って皆さんに味噌汁を少しずつ持ってきていただいてその中の塩分を測定するということをしておりました。それでそういうふうに地域で年間テーマを統一して回っていたんですけども、ここ数年は地域を回ることができませんので、実際塩分の摂取量がどのくらいなのかということ、ちょっと検証することができない状況にありますので、申し訳ございませんが分からないというのが現状です。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 先ほど教育長が、学童期の前の子ども達とお話ししていましたが下呂市で塩分をとっているのは3歳5歳でどうなんだろうって検査を、八雲もやっていますが3歳時検診、5歳児検診で尿の中の塩分検査をしたら、なんと3歳も5歳も基準以上で、それでこれはもっと幼少期の頃から当然塩分が多いということは家庭の料理に関するんですけども、幼少期の頃から意識付けをしらなければいけないということで、その市長さんが塩分を減らす宣言をされたんです。その取り組みの一環として小学校1年生の入学のときに塩分計を子ども達にプレゼントして、そのプレゼントするときに、これで皆さん生活習慣病ってこんなに怖いんだって。それで皆さんの5歳児検診のときの数値はこんなに塩分が高くて、だからそれを基に皆さん夏休み中に自分のお家の食事の塩分を計ってみましょうと。塩分は少ないほうがいいというのをちゃんと保健師さんが説明して、そういうプレゼントをしたと。その結果、やっぱり全部の家庭ではありませんが、家庭の中から野菜をたくさんお味噌汁に入れることによって、お味噌が少なくても美味しい味噌汁になるということが分かったとあって、そういう家庭の反応も大きくて、それで約2年間で塩分摂取量がすごく減ったらしいんです。全体の。そういうせっかくですから出かけるのも大事ですが、せっかく来てくれる3歳児検診、5歳児検診を大いに活用して塩分検査ができたらいなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 議長、保健福祉課主幹。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 今検診の場面を使っての塩分測定ということだったんですけども、うちの現状としては、1歳半検診と5歳児検診を同じ日程の中の同じ時間帯に実施しております。それは小児科のお医者さんの来てくれる日数が限られていまして、

効率的に検診をやっている状態です。ですから1歳半と5歳を一緒にやっていますので、身体計測から問診、一連の流れの中で、特に5歳でいいますと小学校に入る前のお子さんの特徴を捉えて就学に学習や適切な場所で進学していただくというところの大事な説明の検診ですので、非常に時間かかりながら問診、その後の指導、相談をしております。もうちょっと時間的に余裕のある検診体制なら塩分測定とかにも時間をかけて、その結果についても指導するということが可能だと思うんですけども、ちょっと今現在だとそこまで取り組むのはすぐにできるのは難しいかなと率直なところ考えています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 5歳児検診は難しいって3歳児検診は可能性があるかもしれないんですけども、尿の中の塩分検査なので、別にそのときにすべてやらなくてもあとで結果が出てからでもいいと思いますが、どんどん少子化で子ども達が減って行って、子ども達の健康は将来続きますよね。だからほかの東郷町という町でも3歳5歳が健康であれば、その後50年60年はうちの町は大丈夫だと宣言している町もありますし、だから今の状況ではできないという答えは凄くよく分かります。でもこれから子ども達が少なくなって、その中で健康な子どもたちを育てるのなら、今すぐ返答はいいんですけどもできる方法を考えてほしいという要望が一つ。

その次に下呂市では、中学3年生を対象に生活習慣病の予防のために、文科省の繋がる食育推進事業の一つとして、塩分摂取量が多いので血圧測定したら、なんと血の検査、すごく生活習慣病に近い子ども達が多かったというのが分かったんですね。そこで保健師さんが出かけて行って授業の中で健康診断の結果を渡しながら、生活習慣病ってこんなに怖いんですって。皆さんは血圧が今からこんなに高くて生活習慣病の予備軍になっているから気を付けていきましょうと提案して取り組んでいます。これもきっと保健師さんの人数が足りないとか、授業時間が足りないとかいろんな理由でお断りされると思いますが、私はそういう他所のまちがやっていたらそれが100パーセントではないですけども、うちの子ども達を守るために良いことはどんどん取り入れたほうがいいと思うし、できなければ八雲だったらこんなやり方って考えていただけないかなと思うんですけども、今の中学3年生の生活習慣病の調査はいかがでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） ほかの町で様々な取り組みをされているということで、今議員のお話を聞いていました。今中3の調査ということで、今すぐにお答えできませんが、議員がおっしゃるように、八雲町でどういったことができるかということをはかの取り組みなども少し研究しながら子ども達が健康になれるような取り組みを少し勉強させていただいて、できることがあれば取り組んでいくということで考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） ごめんなさいね。言葉尻をとって。町長、できる事があれば取り組むって当たり前なんですけれども、やっぱり八雲町として子どもからお年寄りまでどうやって健康に育てるかという、そこはやっぱりもっともっと今やっていることにあまりこだわらずいろんな方法を考えていくべきだと思うんですね。その愛知県の東郷町では、今八雲の確か改定版にも子ども達が幼児もゲームに夢中になっていて外で遊ぶ時間が少ないと書かれていたんですけれども、そのこの町も同じで運動をするという習慣を身に付けさせたら、健康寿命が延びるということを確認してそこでは各保育園、幼稚園に運動の先生を派遣し、1年間運動の時間を作ったそうなんです。そしたらやっぱり運動するというところが体に染み込んで小学校に行っても生活習慣は身についていたという結果も出ています。何故かといったら約6歳までに運動機能が8割が完成するんだそうです。ですから幼児期を大事にすることで、その後の生活習慣にも影響するということが他所の町でも調べてるし、そういうのを私は真似をするのではなくて大いに活用して、良いところ取りで八雲町も別に幼児期から体操の先生を各園に派遣しなくてもいい方法はもっともっとあると思うんですね。だからその今やっていることも大事ですけれども、今健康の集いとかがどうしても全国的に私たちみたいな高齢者を対象にもあるんですけれども、今後はそういう幼児期から自分たちで塩分を考えるとか、生活習慣病を考えるとか、そういう機会を与えることによって、町が年取って私たちのような高齢者にこうです、ああですって説明しなくても、小さいときから分かってるほうがうんと健康に近づくと思うんですけれども、そういう方向転換はどんなものでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井さんですね、先ほど課長からできることと言いましたが、多分今保健福祉課はコロナのワクチンが大変忙しいということもご理解いただきながら、これから先ほど言われた子どもの塩分については、我々も深く調査しながら、準備をしながら研究を深めたいということです、ご理解をいただきたいと思います。

また、今赤井議員から話されたことについても町としても取り組むべきと思いますので、議員さんの意見も尊重しながら、さらに皆さんの意見をいただきながら、健康に対する特に今日は子どもですので、子どもの健康、さらに運動も入れながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 先ほどの佐藤議員の質問にもありましたけれども、教育委員会と福祉と住民生活課ですかね。連携しているんですかって質問がありましたが、町長も機構改革して考えていくっておっしゃっていたので、これは全部福祉課に任せるのではなくて、幼児も小学生もとなったら連携していくと思いますので、ですから今福祉課はワクチンで忙しいのであればほかの課でいろいろ考えてもらえば、ここが終わってからって言って

いたら、全然進まないと思うので、是非、連携を大いに生かして取り組んでほしいと思いますが、その機構改革を含めた上で連携していくということに関してはいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 全くそのとおりだと思います。

先ほど言ったとおり、やはり課ではなくて我々もいろんなことを考えながら、先ほど佐藤さんから質問があった点についても先般障がい者の人とかいろんな人に話し合いをしていますので、その辺も考えながら別組織でやっていける方法も議論を深めながら進めてまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 私この健康増進計画を質問するのが2回目で、1回目で質問したときに、やっぱり自分の健康は自分が守るものだから、町民にも簡単にできる健康法を是非町広報でアピールしてくださいってお願いしたら、本当に町広報に簡単にできるストレッチやながら体操やってみようとか載せてくださったんですね。福祉課は。今は本当に忙しいから今は載っていませんが、こうやってお願いするとちゃんとやってくれるし、載せた以上は町民がしっかりと取り組まなければいけないと思うし、最近では骨粗鬆症が問題になってきて、この間も健康番組で取り上げていたと思うんですけども、今からでも60歳からでも間に合います。骨粗鬆症みたいな番組で、長野県で調べたらそれから骨密度が下がらないって結果が出て、それは何故かといったらただつま先上げてドンって。骨は筋肉を鍛えるより刺激を与えることで骨って丈夫になるそうなんです。その説明では。だから柔道より縄跳びしていたほうが骨にとってはいいって検査結果が出て、だから60代以上の人にはつま先上げてドシン、ドシンって。1日50回、それを1年間はかった結果、骨密度が下がらなかつたって例が出ているので、そういうちょっとした情報を、是非、私はあまりテレビを見ないんですけども、ちゃんと見ている方からはきっといろんな情報があると思うんですね。ネットが得意な人とか。そういう情報が町民から寄せられてそれが皆さんに広がるという、そんな健康の情報交換みたいな場って作れないでしょうか。私はネットが不得意なのでこうしたらいいなんて全然言えないんですけども、こうやって頑張って町広報に載せてくださっていますから、なんかいいアイデアを使って福祉課の考えだけではなくて、町民からもこんな簡単にできる健康法があるって、情報交換ができる場というか、紙面かネットか分からないですけども、そんな取り組みはいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、赤井議員も私も同じ歳で、先ほど高齢者って出ましたけれども、本当に私たちも高齢者になったってつくづく思います。本当に私もこのコロナで外に出なくなると数値が悪くなって、この頃やっと歩くようになって、数値も良くなったということで、やはり運動は大事だとなって私も実感として今回本当につくづく思

っています。

このコロナということで、子どもたちも高齢者もなかなか外に出て動くことは少ないということでもありますので、この辺については町も何とかいろんな人を外に出す工夫や情報をどんどん伝えていくものやしていきたいと思っていますし、さらに今LINEが町民の間2千何百人だからもっといってると思いますが、LINEは繋がられますので、その辺でも広報以外にも町民に対してPRや今言ったこういう運動がいいと出せるかなって思っていますので、今度は情報のほうとも協力体制しながら取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 先ほどの最初の話の中に職場に対しての積極的な取り組みもあるとおっしゃっていましたが、うちはがん検診で年齢が当たる人はみんな行ってもらって、行ってらっしゃいって言って。倒れられたら職場が一番困るので、そういうこの検診は是非職場で、推奨して皆に受けてくださいってそういう取り組みも積極的にされているのでしょうか。もしかして企業だけでうちみたいなどころには来ていないのかもしれませんが、それはどのような取り組みをしているのか教えてください。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 検診等の案内について、継続して行っているのは漁協さんですか農協さんですか、あとは商工会ということで、赤井議員からの質問のあとに、ちょっと社会福祉施設やそういったところに検診についてお知らせをするということで、当時日程が結構年間の途中途中でご案内していましたから、施設にご案内していたときもありますし、去年からですね、春の段階で町の検診ですか、1年間のものをまとめて、こういう日程でやりますってことで分かりやすく周知したつもりでいますので、その辺についてはお知らせするところ縮小させていただいておりますが、民間企業等への周知という部分ではそういったものになっています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 1年間の健診を分かりやすくしたのを見たことあるんですけども、それを配布する場所を縮小したということですか。それともあまりこられたらコロナだから困るから、相手を限定したということですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 説明の仕方が分かりづらくてすみません。

以前は、検診の都度都度にいろいろなチラシを出していて、なかなかいつどうい検診があるのか分かりづらいということも言われていましたので、その時のタイミングで漁協さんとかにお知らせしていましたが、今4月に年間の日程や検診をすべてまとめたものを

作ってそれを全戸に配布したりしているものですから、以前より1回に全部まとめたものができたということで多くのところにまた配るといことは縮小しているということです。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 本当に福祉課の責任ではもちろんなく、健康は一人一人の責任なので、そこは自分自身もしっかり検診とかに目を通して、職場でもきちんと年間計画を貼って重複して皆行かれたら困るので、平日は。やっぱりうちはいつ誰が行くのをちゃんと決めて取り組ませてもらってるんですけども、そういうことも職場によっては難しいかもしれませんが、仕事している人にとっては、よっぽど具合が悪くなってからでなければしないんですね、皆さん。でも具合悪くなってからでは遅いので、是非、家庭でというより職場で行きなさいって言うほうがうんと効果的だと思うので、ここにも職場の町の方がたくさんいらっしゃるんですが、そういう方たちが自分の職場のスタッフに是非率先して声をかけてもらう、漁協、農協、商工会だけではなく、本当にすべての職場でお互いに声を掛け合ってお互いの健康を支え合っていくという雰囲気町全体で作っていただけたらと思うんですけども、そのLINEを是非使ってそういうことをいさせるなら是非そのように取り組んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員先ほど説明したのは、多分、会社とかそういうところは義務ですから、必ずやっているとします。会社組織のところは、1年に一回職員の健康診断するのは義務というのか、そうなっているので、会社は必ずやっているとします。ただ、なかなか検診に行かないのは先ほど説明したとおり、漁業者の人、会社ではないので、国民健康保険の人はなかなかいかない。また農業者もなかなか国民健康保険の人は行かない。さらに商工も商工は会社組織ではない個人事業者がなかなかいかないということでPRしているということで、多分、会社は私も思っているのはきちんと全ての会社は私はやらなければ、多分、会社が罰せられるかちょっと私も記憶にありませんが、必ずやっていると認識はしていますので、やはり我々がPRするのは健康診断やりなさいというのは国民健康保険の方々が行かない、行きづらいのが、私の認識も間違っているかもしれませんが、多分ここにいる会社のトップの人達も必ず会社でやっているという認識でいますので、ご理解をいただきたいとします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） うちはがん健診が規定に入っていないくて、だからがん検診はすごく進めています。それで今伝えたんですけども、とにかく本当に自分たちの健康は自分で守るということを幼少期から、是非、町全体で進めていきたいと思うので、今のやり方にこだわらず、いろんなやり方と色々な連携の仕方を工夫して取り組んでいってほしいと思います。

次の質問に移ります。町の元気は協働で！

2011年に自治基本条例を策定し、自治の主体は町民であるということを基本にまちづくりにおける町民と行政の役割も明確にしています。このことから、町民の考えを生かし、まちづくりに反映するためにも、以前行われていた『チャレンジ基金』を再度行ってはどうかと提案しましたが、特定企業の利益に流用されたとのことから、提案は受け入れられませんでした。そこで、今度は、町民と行政がともに知恵を出し合い、町を元気にするための仕組みづくりを提案します。

ご存知のように既に全国色々なところで実践されていますが、心も体も健康で住みよいまちを目指すために、各種団体やグループ、町内会など、町民が自発的に計画し、行政が補助率や上限も決めた中で、提案された意見に関係する課が、一緒に計画の推進に関わっていくという取り組みです。何年も実践している金沢市のような自治体からは、「町民の意識改革はもちろん、町民力も職員力も向上している。」との声が上がっています。

是非、八雲町でも、みんなでまちを盛り上げていく町民力を生かしてみませんか？町長のお考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員の2つ目のご質問にお答えします。

まずは昨年的一般質問で議員から提案のありました、「八雲町チャレンジ運動助成金交付事業」の再導入案につきましては、決して否定をしたわけではなく、過去に様々な問題が生じ事業継続が困難となった経過からも、再導入にあたっては反省点をしっかり整理し、募集要件や補助率、対象分野を絞るなど、批判が出ないよう平等なルールづくりが必要であると考えているものであり、チャレンジ精神を育む当該事業の意義につきましては十分理解しているものでございます。

また、このたび情報提供をいただきました他市町村の取り組みを見てみますと、その手法は当町が運用してきた内容と多少の違いはございますが、提案事業の選考要件や優良なアイデアを施策に導入するなど、類似する部分も見受けられるように感じております。

いずれにいたしましても、元気で活発なまちづくりには、町民の意見や提案をしっかりと受け止める体制と、町民、議会、行政の三者がともに考え、行動していくことが重要であると認識しております。

そのため、当町におきましては「自治基本条例」を制定し、基本原則に町民、議会、行政が情報を共有し、町民の主体的な参加の下にまちづくりを進めることを定め、これまでも様々な施策において、パブリックコメントや住民説明会などの機会を設け、広く町民参加を呼びかけ、そこで出た提案やアイデアをまちづくりに反映するよう努めてまいりました。

さらに、地域の振興発展に寄与する自発的活動には、従来から町独自の補助金制度を設け、町民や各種団体の事業運営費などに金銭的支援を行う仕組みを構築し、これまで多くの団体などから相談や提案を受け、その中で職員も共に考え行動してきたことにより、山

車行列など八雲町を代表する素晴らしい事業を作りあげてきました。

このことから、今後におきましても自治基本条例を基本に、町民からの提案をしっかり受け止め、行政も知恵を出し、町民の意思を施策に反映できるよう各種支援制度なども有効に活用しながら、町民力と職員力を融合させた元気なまちづくりを目指していきたいと思います。

また、自治基本条例における協働のまちづくりを一層浸透させるためには、町政への参加機会を設けるだけでなく、町民が気軽に提案・相談しやすい環境をつくっていくことが大切であると考えますので、議員の皆様におかれましても我々とともに、町民力を生かしたまちづくりの推進にご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 人口が減って働く人が減っていくと、当然、税収も減りますし、高齢化によると社会保障費は増えるし、それから施設が老朽化することで維持費も高くなると。本当に町財政が大変になるのは当然ですが、少子高齢化で目に見えてくるんですね。だから今まで本当に昔のように、町民は自分の仕事さえしていたら行政が何とか町をやってくれるという時代ではなくて、皆で足りないところを補ってとにかく少しでもさびれない町にしていくというそういう意識を作っていかなければならない時代になってしまいました。それで先ほど町政への提案は受け入れていきたいとおっしゃってくださったんですけども、やっぱりシステムがちゃんと明確にされていると、提案しやすいと思うんですね。それで金沢の例でいうと、募集するときに、かかる経費が10万円以下の事業とか、40万円以下の事業とか60万円以下の事業って募集して、それに町民が企画したものを出して、それが選ばれたら、それを基にちゃんと公開プレゼンテーションしてそれで更にみんなでこれがいいんじゃないって選んでいくという仕組みがあるから、ただただどうでしょうというより、今回はこれを応募してみよう、今回はこれを応募してみようということで、みんなそれぞれ作り上げて応募しやすいと思うんです。でも今の八雲町では、そういうシステムがないので提案してもどこでそれが良しとなって悪しとなるのかもあまり見えてきませんし、皆が見えるところできちんと決めていく制度を作ることが大事だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、私も全く同じそういうふうに考えます。

先般も私はどちらかといったら、ベンチャーとか企業を起こすほうにはそういうことは発していけるんですけども、団体は難しいなと。同じなんだろうなと思っています。先般、商工会の若い人達と来年度どうしたらいいかということで、例えばいろんな発想をもって会社を起こすときに、町として補助を付ける、また資本金を投下する。そのときにそれを採択するというのが一番難しいだろうって我々思っていて、我々が入るのではなくてそのときも、銀行、商工会、会計事務所だとか、そういう人達で選んだほうがいって話

もあって、これも商工会の中とかそういう感じで進めていこうと思っています。

ただ、今言った一番難しいのが、各種団体とかそういう町内会とかいろんな組織のときの、そういうことを支援するというのを私も今どういうふうに組み立てていけばいいのか、ちょっと今考えているところではありますが、これもですね、選ぶ人達、採択する人達がどんな人がいるのかということも思い浮かべながらそういう人達の案もいただいて、なんとか来年度にはそういう仕組みを考えてまいりたい。ただ、金額についてもベンチャーで企業を起こすほうと二つになるんじゃないかなと思いつつ考えてみたいと思っていますので、そういうことをですね、ともに考えて、議会とも一緒にやってみようと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） ベンチャー企業はお任せしますが、やっぱり地域の人は、今ある八雲の資源を大事に活かすというそこが大事だと思うんです。地域によっても課題は違うし、他所の町だと、うちの町内会のこの道路、ここからここまではうちの町内会が責任をもって維持しますって。だから草が生えたら草取るし花が必要なら花を並べるって、八雲ではありませんけれども、そういうところもありますし、だから年間いくらかお願ひしますって、それ全額補助ではなくて8割とかであとは自分たちももちろん出す。そうやってそれぞれが課題と思うところをより良くしていこうって、そんな取り組みなので、やっぱり各町内会や普段活動している人達とかそういう方がいろんな八雲の良いところを伸ばす。それで課題を解決していくってそういう話し合いができる場も必要ですし、そこに一緒に入ってもらって、私は職員がなぜ必要かと言うと、ほかの自治体を見たらわかるんですけれども、結構国土交通省の補助金や総務省の補助金、経産省の補助金、いろんな補助金を引っ張って来てくれて、それは町民よりも行政の方のほうが情報がいっぱいあるので、そこでこの補助金を使ってできるんじゃないとか、こういう補助金もあるよとかその補助金を通じてこういう人も呼べるよって、そういうことを行政の方が一緒になって、だから駅前花壇も私は協働の結果だと思うんですけれども、割と行政の人が中心にやってくださっていますが、決まったら町民が中心にやるべきだと思うので、だから行政の方はできるだけ補助金をこんな補助金があるからいかしていこうとか、他所の町だとかいうことをやってるって情報を持ってきてくれる。そして動くのは町民。そこをしっかりとしながらやらないと、またどこかで行政におんぶに抱っこになってしまったら、全然この補助金の意味もないし、取り組みの意味もないと思うので、採択するのも大事ですが、まずは地域みんなに、自分たちの地域の課題といいところ、それをどうやって伸ばして、解決していくか、そういう話し合いの場もいろいろ作る設定がまず必要で、そこからお金って出てくると思うんですね。それで財政が今町長は豊かって言うけれども、きつと長い目で見たら、そんなに今からいっぱい使ったら将来困るって考えている方はたくさんいると思うので、なるべくケチろうって思うと思うんですけれども、自己負担もし、そして補助もありといったらみんな大事に使うと思うので、そういう町民を信じて仕組みを作っていく。

来年度はそういう仕組みを考えるっておっしゃってくれましたけれども、それに向けてやっぱり今から課題を抽出していくべきだと思うんですけども、そういう仕組み、来年度の本当のこの補助金やりますって仕組みの前の町民たちが集まって、グループでそういう課題を抽出してこんな課題がありますって訴えるときに受ける行政側の仕組みが今からあってほしいなと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その行政側とかやはりそれを考える、たとえば来年からどうやるだとか、予算を作るのかそれともどうするか、そういう案は今の役場職員だけではなかなか新しい発想はないので、その辺を考える何かあまり人数が多いと、いつも団体のトップだけ、そういう人を集めてもなかなか案ができませんので、そういう興味のある人達に、声を数人かけながら、そういうグループでいろんな会議をしたものを我々が吸収して、またキャッチボールしながら、仕組みを徐々に一遍にはなりません徐々にやっていくのはいいのかなと思っていますので、それについても選ぶ方なのか選ぶ方以外にそれを発想する人達に話し合いを進めていくように努力してみたいと思っていますのでよろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 既に若い人とかそうでもない私たちくらいの人で、こういうことをしたらいいねって思っている人はいっぱいいて、そういう人達の声は今後企画に出せばいいんですか。どこに出せばいいんですか。そこが町民から見ると分からないんです。どこに持っていけばいいのか。社会教育に関係することは分かります。いつも出入りしてるから。だけれどもそうではなくて町全体に関することであればどこに持っていけばいいのかっていうのが分からないんですけども、窓口としては企画に持っていったら大丈夫なんですか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 確かに窓口は大変難しいと思います。先般も別のグループがそんな話を持ってきながら話しを聞きました。やる気のある人で、八雲にいらなくても移住してくる人もそんなことをなんとかしたいけれども、八雲で支援がないのかって話もしていましたので、ただ、今政策課に窓口作るのは今すぐはちょっと答弁は政策課は大変いろんなことがあります、忙しい思いをさせていますので、ちょっと窓口については内部的に議論しながら教育委員会とも相談しながら、窓口は作っていきたいと思っていますが、今すぐ政策課というふうにはなりませんのでご理解いただきたいと思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 予算を付けるとかいろんな情報を得るとか人を集めるのは大変だ

と思いますが、町民は思いついたらすぐにやってみたいという思いが強いので、まずは相談できることを明確にさせていただいて、それから来年度仕組みを作るとおっしゃって下さったのでそういうのができたら私はLINE登録していませんが、LINEの中で是非町民にPRしてやっているからみなさんどんどん八雲町を元気にしていきましょうっていう訴えは本当にしてほしいと思います。

それで、やっぱり行政は凄く忙しいですよ。今お聞きしても。それは人数が少ないからですか。それとも仕事が多すぎるのですか。あまり忙しいと町民も声もかけられない状況になってしまうので、その辺は今後どうなるんでしょう。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 赤井議員ですね、本当に職員が足りないというのが一番だと思っています。福祉課もそうですけれども、2年も前から特にコロナで大変なので職員をということで再度言われてるんですけれども、なかなか入ったと思ったら辞める方もいて、なかなか職員が足りていない。皆さんも広報や新聞でも見たと思いますけれども、四次募集ですから。四次募集で今3人ですけれども、よかったら4人でも5人でも採ろうと、そんな思いでありますので、もう少し、多分、今年の秋か来年の新卒に向けて職員をもう少し多く採ろうって思っていますので、もうちょっと体制を今ほかの仕事をやると大変なことになる状況です。職員を増やしながら赤井議員さんがおっしゃっていることや佐藤議員さんから質問があったことも含めて、町として対応できる体制を作っていきたいと思いますので、もう少し時間をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 是非、町民の力を信じて町民を頼りにしながら一緒にやってくだされればいいと思います。よろしく願いいたします。以上で終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

お昼になりますので、暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

それでは、横田喜世志君の質問を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） では午後から1番目。伺いたいと思います。

会計年度任用職員から正規職員への道をとということで質問させていただきます。

町長は、先日、職員を募集しても応募してくれないと言っておられました。以前、職員

は足りているのかと質問させていただいたことがございます。その時に、職員を定数へとか、臨時職員を正規職員にと言った覚えがございます。時政も変わってきていると思いますので、改めて見解を伺いたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員の質問にお答えいたします。

4月1日現在、当町では、病院職場をあわせて、399名の会計年度任用職員を任用しております。その任用形態は、1日の勤務時間が常勤職員より短いパートタイム会計年度任用職員で、職種は管理人、作業員、補助員など幅広く、主に現場で働く職員が多数を占めている状況にあります。

正規職員を採用する場合は、一般事務職であれば、渡島檜山管内職員採用資格試験に合格した方が、希望する町の採用試験を受験することが基本であります。人材確保のため社会人枠や専門職の採用にあたっては町独自で試験を実施しているところであります。

会計年度任用職員を正規職員として採用する場合には、ただいま申しました正規職員の採用試験を受験していただく必要があります。受験資格を満たしていればどなたでも応募できますし、これまでも臨時職員が正規職員の採用試験を受験し採用してきておりますので、今後においても現行の試験制度に基づいた職員採用に努めてまいります。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） そういう隔てというか、差がないようにということだと思いますが、現実、今、会計年度任用職員をされている方は、働きぶりなりなんなりが知られていると思います。その分、八雲町に例えば先ほどの赤井議員の質問に答えていたように、採用しても辞めてしまうという部分からしたら、長期的に働いてくれるものと思われませんが、そこに対してなんらかかなり幾ばくかの試験内容の見直しというか方法を変えるということではできないものなのでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 横田議員ですね、気持ちは分かりますが、臨時職員も会計年度任用職員も、きちっと試験を受けて、面接を受けて入ってきているのが現状ですので、ただ先ほども言ったように、会計年度任用職員であれば職員の中でも面接の中ではこの人はできるとか、勤められるってそういうニュアンスはありますが、やっぱり試験を通るのは大前提のラインの試験を受けていただくということになりますので、たとえば臨時職員を3年やったら正職員とか5年やったら正職員にはなりませんので、あくまでもやっぱり町職員については、試験を受けていただいて入っていただくのが基本ですので、これからも引き続きということでご理解をいただきたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） あとは会計年度任用職員は、会計年度で契約上1年ということなんです。昔の会計年度任用職員制度が始まる前の臨時職員扱いの人たちは3年間雇用しますとか、5年間雇用しますという部分でしたが、若干の約束事というかあったように思われますが、それは会計年度任用職員、今採用している会計年度任用職員についてもそういう雇用の継続みたいなのはあるのでしょうか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） ただ今の横田議員のご質問にお答えします。令和2年4月から会計年度任用職員の制度が導入されて、横田議員がおっしゃるように1年の更新となっております。その更新ができるにあたってはその職員の勤務実績、勤務態度を考慮して評価した上で更新するかどうかを決めていきますので、あくまでも1年毎の更新ということで、最初から3年5年契約しますって約束事はありません。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 今のお答えだと、例えばそういうちゃんと勤務していただけたら何年でもいられるという判断でいいんですか。そういう、どうも昔の感じがぬぐえなくっているんですけども、会計年度任用職員もそんな感じで使われているのかなと思ってしまっている私がいるんですけども、たとえばさっき言われたようにちゃんと勤務していただいているようだと判断していただけたら、継続的に採用していただけるということが何年にもわたって採用していただけるという認識でいいんですか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） ただ今申しました、要は1年毎に評価して雇用するかどうか決めますので、あくまでも1年で1回切れて次の更新になりますから結果的には何年か継続して勤務するという事は可能だと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） なかなか難しいよね。それ以前の雇用体系であれば、たとえば3年4年という期間があって、その間は務められるっていう格好だったと思うんだけど、会計年度任用職員になると確実に1年ずつという感じで、職員の方のたとえば3月過ぎて4月からどうなるかはなかなか不安に思うと思うんですけども、その辺の雇用にあたっては、たとえば一月前や二月前にあなたは次に採用しませんって、一般企業なら退職金払ったら終わりという企業がありますけれども、そういう部分である程度見通しがつくようなことがあり得るのでしょうか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 横田議員がご心配される急に雇用が切られるという趣旨かと

思います。ただ、会計年度任用職員も職場で勤務する中で各所属長が面談なり評価なりを年度末ではなくて年度途中でもやる形になってございますので、よっぽど勤務態度が悪いだとか、業務を命令しても従わないだとか、そういったことがあればそれは雇用継続できないとかあるかもしれませんが、一般的に働いていて下されば、あくまでも雇用は更新ですけれどもそういう形で繋がっていくと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） ありがとうございます。

とりあえず部署の長が評価するというところで、会計年度任用職員で採用されている方は職務怠慢をしないようにしていただきたいと思うのと、行政側としては、なるべく職員の方々が困らない配慮をしていただきたいと思います。

なおかつ優良な人は適正な試験を受けていただけるような、時間なりを確保していただいて正規職員になれるような。希望する方ですよ、当然。そういう時間なりを確保してやっていただきたいと思います。これで質問は終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

次に、斎藤實君の質問を許します。

○11番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11番（斎藤 實君） 地域再生に「半農半X」の活用をということで質問させていただきます。

仕事を続けながら農業にも携わる「半農半X」と呼ばれる働き方への注目度が高まっております。従来の兼業農家は、もともとの農業者が営農以外の収入を求めるのが一般的でありました。これに対して「半農半X」は、それまでの仕事を続けながら農業の生活の基盤とするライフスタイルをめざすものであります。

熊石再生に「半農半X」を活用しながら、地域の活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野との組み合わせる取組であり、創意工夫を考えると夢がある政策になるものと思います。

地域の課題の明確化、課題解決に向けた話し合い、課題解決に取り組む組織の必要性等、挑戦する事は、地域のイノベーションを生む好機にもなると考えます。町長の考えを伺います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） それでは斎藤議員のご質問にお答えいたします。

「半農半X」いわゆる兼業就農は、本業の仕事を続けながら農業にも挑戦ができる新しいライフスタイルで、「半農半IT」「半農半看護師」「半農半介護士」など、自分に合った様々な組み合わせが当てはまります。

他地域における「半農半X」の実践者については、農業を営みながら、他の収入源とし

て、高齢者の生活支援や地域に根差した仕事など、様々な仕事を手掛けている現状で、代々親から受け継いだ農地を守るために農業に従事することが多い兼業農家とは違い、それまで農業に縁のなかった人が始める傾向にあり、農村に移住し、農業振興や地域活性化で活躍する人材として期待されているところです。

当町としましても、移住・定住対策及び遊休農地などを防ぐ上で、「半農半X」はひとつの有効策として考えられ、コロナ禍による企業のテレワークやリモートワーク化が進んだことにより、都会の仕事を田舎で行うハードルは低くなっている状況ですが、農地の確保や技術習得への支援とともに、個人の力だけでは限られることも想定されますので、行政をはじめ、JA、農業法人、担い手農家など官民が協力し、雇用機会の確保に向けた支援体制づくりと支援策の構築が必要であるとともに、多様な生き方、働き方を目指す若者世代の意向に柔軟に対応できる仕組みなども求められている状況にあります。

また、移住・定住なども含め地域活性化の課題解決に向けた話し合いは、熊石地域審議会でも議論されており、今後は、受け皿となるサポート団体、実働グループの必要性などを検証しながら、アフターコロナを見据え、持続可能なまちづくりの実現のために移住・定住対策に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 今、明確な答弁をいただきましたので、私も前向きに評価いたしますけれども、ただ、これまでもいろんなかたちで熊石地域の政策はあったと思いますが、ただ、一向に前に進んでいないのも現状だと思うんですね。ですからしっかりと前に進めるために、地域の皆さんと役場だけではなくて、地域に皆さんと一緒にあって、まずは話し合いをして、その次に組織の立ち上げやいろんなものに結びついていけるような話し合いの場所が私は必要だと思うんですね。

これまでもいろんなところと話し合いをされていることは承知いたしますけれども、なかなか形になって表れてこないということもあると思いますので、その点について町長今一度、考え方をもう少し具体的にどのようなかたちで進めたら良いのか、その辺のことを考えがあればお話していただきたいと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変、この熊石地域は、高齢化が進んでいて、なかなか若手がないということは実情であります。今、話し合いも、やはり町で何かをするのではなく、やはり住民の中からもいろんな意見が出ながら町もサポートして一緒にやっていくということがいいだろうと思っています。先ほど地域審議会の話をしましたけれども、この地域審議会の中で議論しながらどんなことができるのか、どんなことが町にとってできるのかを、さらに移住定住について話し合いを始めたばかりでございますので、その辺も確保しながらこれから熊石地域に根差していきたいと思っています。

ただ、各熊石地域も、関内から折戸という大変長い地域ですので、その地域地域にまた

あった何かをしなければならぬだろうということもありますので、その辺については町内会やそんな意見も聞きながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 先ほど、町長話し合いをしているところもあるということですが、具体的にどのような、団体でないにしてもどのような年代で、説明できるならその辺のところもう少し具体的にお話いただければと思います。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 今話し合いしているのは、地域審議会で 30 歳くらいから 40 代でありますので、この方々はほとんど仕事を持っている方々でありますので、この方々が違うことをやるということもあるだろうし、さらにその中で移住定住とか新しい仕事を作っていくってそこに働く場所を作っていくということになるだろうと話合っています。

ただ、先ほど言ったとおり、熊石の方々と話し合うときに、年齢があまり高くなるとなかなか話が前に進まないということもありますので、やはり若手をいかしながらこれからの未来を熊石と一緒に考えながら、なかなか具体策で特効薬でこれやったらって熊石ばかりではなくて各地域も大変苦勞しているということですので、これからも熊石の地域の方々と話し合いながら、さらに、こちらの若い人達も組みながら熊石の活性化に向けてという思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 町長も前向きに考えているという捉え方でよろしいですか。大いに話し合いをしていただきたいと思います。

私も、行政だけで町が活性化すると思いませんので、地域住民まずは話し合いをしていただく。そして地域の課題をきちっと明確化してから、どういうプロセスでもって前に進めることができるのかということをごすね、是非とも作っていただきたい。

そしてやはり運営する組織、そういう部分も将来的に必要なになってくると思うんですね。一つずつ前に進めるということになれば。ただ、私は、今回、半農半Xと言いましたが、農業の考え方のこれは国の施策もあるので、こういう形を取りましたが、先ほどの町長の説明の中でも、いろんな分野に活用できるんですね。漁業であっても林業であっても活用できる考え方ではないかなとこのように思います。

ですから問題は、取り組むかどうかの考え方をしっかりと持つべきだというふうに思うんですね。挑戦しなければそこから何も生まれないと思うんです。ですから町長自らもそうですけども、やはりそこに熊石支所という職員がいますから、その人たちにどのようにしたら、これが将来的に地域でもって根差していくのかというところまで踏み込んで、そして職員に仕事をさせていただくと。やってみれと。失敗は俺が責任を持つてくらしい

の気迫ですね、私は取り組んでほしいなと思いますが、最後に町長の考えを伺って、終わりたいと思いますが、前向きにとらえているということだけは承知いたしましたので、最後お願いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） もちろんですね、この八雲町全体を見てもですね、熊石の活性化がなければ、八雲町全体の活性化にならないという思いは一緒であります。

しかしながら、職員が何とかするのではなくてやはり住民や、やはり何かあそこでやってみたいとそういう人達に我々町が力を貸すというのが、私はそれが正しい方向だろうと思っています。

ただ、職員はやはり窓口を広くしながら、いろんな人の話を聞きながらそれについてサポートするのが職員の在り方だと私は思っていますので、その辺は職員にもいろんな人の話を聞きながら何かいいことがあれば、是非、町としても支援や地域の人と協力しながら、そこに持続できるような、そんなことを産業、先ほど言った斎藤議員さんですね、半農半Xはかっこいい言葉ですけども、昔からですね、我々子どもの時代からこの辺でも我々の田舎でも漁業やったり農業やったり、土木工事にいったり建築にいったり、そういう人達でそういうことをやりながら生活してきたのは、元々そういうこともやっていますので、やはり熊石地域は特に農業も中々大規模でできなくて、また漁業もなかなか多く取れない。この間、斎藤議員さんともいろいろ話しましたがけれども、変な話、魚獲ってきた物をそこで売るとか、ちょっと作ったものをそこで生活するとか、その辺をやってみたい方についてもいろいろと意見を聞きながら熊石地域の活性化を進めていくのは間違いありませんので、斎藤議員さんとも町も一緒になってと考えていただければと。職員だけではありませんので、町の町民と地域の住民と一緒にやっていこうという思いでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○11 番（斎藤 實君） 議長、斎藤。

○議長（千葉 隆君） 斎藤君。

○11 番（斎藤 實君） 町長ね、考え方はわかるんです。町民から上がってきたものを行政が応援するという、そっちのほうがいいのではないかと町長の考え方ですよ。

ただ、今、熊石の町の中で率先してそっちに向けて、たとえば支所のほうに行って、俺こういうことやりたいけれどもどうだろうって、どうもその辺の認識って意識っていうのかな、そういう部分はどうしてもその後ろ向きなのかなって捉え方をするんですよ。ですから私は、そういうときには行政のほうが先駆けて、呼び掛けしながらやってみるということもやっぱり私は必要だと思うんですよ。

ですから課長は、今日町長答弁だけでいいのだろうけれども、是非ともそういう部分も今言った部分も含めてですね、町長やはり支所の職員のみなさんと話し合いをしながら、どうしたらやはり地域の明るい材料を作り出していけるのかということですね、やはり考えてほしいなということをお願いいたします。

どうぞ、前向きに特に積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。以上で終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、斎藤實君の質問は終わりました。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 性教育の授業は有用に変わったでしょうか？

文部科学省は、来年度から「生命(いのち)の安全教育」という教材を全国展開するようです。

これは「みずぎでかくれるところは、じぶんだけのだいじなところだよ。」とイラストと一緒に表記するようです。この事を教える事は、私も2020年9月の定例会で指摘した点でもあり、有用だとは思いますが。しかし、いまだ、この程度かとはがっかりもしました。

八雲町教育委員会では、教育長も性教育の充実に理解され、2020年の9月の質問後にはそういうふうに受け止めていると私は思っているので、文部科学省のレベルよりは充実させて、日本の著しく低いジェンダーギャップ指数の向上の一助となる性教育を進めていると思っております。

現状はどうなっているのかお知らせください。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の1つ目の質問に私からお答えいたします。

八雲町教育委員会では、学校における性教育は、児童・生徒が性に関して正しく理解し、適切に行動できる能力を確実に身に付けることや、自己及び他者の個性を尊重し、相手を思いやり望ましい人間関係を学ぶことが重要であるとの考えの下、保健体育や道徳などの教科はもとより教育活動全体を通して、発達段階に応じた性教育の充実に努めているところです。

さらに、総合病院や役場などの専門性の高い助産師や看護師、保健師に加え、道立学校の養護教諭の協力の下、児童・生徒にとってよりわかりやすく効果的な性教育の授業づくりに取り組んでいるところであります。

具体的な例として、小学校では、担任と養護教諭が連携し1年生から「プライベートゾーンに関わって、自分だけの大切なところは、見せたり触れられたりしてはいけないことを理解する学習」を行っております。また、総合病院の助産師と看護師の協力を得て、父親の精子と母親の卵子が受精し赤ちゃんが誕生する過程に触れながら「人の誕生と生殖に関わる学習」や道立学校の養護教諭の協力を得て「二次性徴に係る学習」を行っております。

中学校では、総合病院の助産師と看護師の協力を得て、生殖器の働きをわかりやすく図などで示し「人の誕生に関わる男女の役割の学習」や、熊石総合支所の保健師の協力を得て、自分も相手も大切にしたい自己表現を身に着けるためのロールプレイを通じたアサーシ

ョントレーニングを行いながら「自分の意思の伝え方を広げ、他者との付き合い方をより良くする学習」を実施しております。

教育委員会としては、今後とも、八雲町の児童・生徒が、いのちの尊さや素晴らしさを感じ、自他を尊重し大事にする心情を持ち、性に関する適切な判断や意思決定ができる能力を培う教育活動の充実のため、各小・中学校と関係機関が連携した取組を促進していく考えであります。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） いろいろな関係機関、協力者の力を借りて充実させているものと私は理解しておりますけれども、文科省は、依然、妊娠の経過は取り扱わないという指導要領の枠から一步も踏み出ないかたちの中で、そうはいつでも教えなければいけないことでバランスを取りながらやっているのではないかと思うんですね。それでそういうふうな教育指導要領からはみ出ないようにと配慮しながらやっていると、どうしても先ほどのお話を聞いても、応援している方々も現場がそういったかたちで困らせてはいけないということで、非常に配慮されながらやってると思うんですけども、僕はやはり教えることはちゃんと教えるべきだと思うんですね。というのは、八雲町の教え方、2020年9月以降変えていったものとは思っているんですけども、例えば今既に過去の性教育で育った人達が社会に出たり、社会を作っていく中で、例えば20代、僕最近の聞いた話だと、20代後半でいわゆるラップミュージシャン、女性では少ない分野ですけども、かなり人気が出てきた段階で妊娠が分かった人がいるんです。最近そういったインタビューを受けているのを聞いたんですけども。20代後半。それで自分たちとその職場にいる若手に相談したら、今社会に認められてこれからってときに、先輩妊娠している場合じゃないってかたちで、いわゆるおろすという選択肢を意図も簡単にお話するんですけど。若い子たちは。

一方、自分や自分の上の世代の人達は経験をしてるから、この後、例えば不妊治療なんかでなかなか妊娠できない同世代や、そういった現実にあきらめなければ分からなかったこと。妊娠って言うのは簡単にできるもんだと思っていた。もしくは妊娠する知識が足りなくて思わぬ時期に妊娠して、墮胎して、その後なかなか妊娠できない過去を持っている人だとか、上の世代はそういうことを経験として共有しているので、あなたは今産むべきだと。今世に出るチャンスを掴んだんだけども育児と両立させるべきだって。相反する意見が世代であるんだってことをお話されたのを聞いたんです。

何を言いたいのかと言うと、やはり踏み込んで性教育を教えておかないと、当事者にならなければ分からないということ。今妊娠の選択、一般の社会に出た人でも、今キャリアを積んで頑張るときだ。でも卵子というのは年齢とともに老化していくわけですから、妊娠する可能性は年齢が上がるにしたがって減っていく。でもそういったことが、僕は今回学外の協力で卵子と精子が会うというお話をされた中で、多分今なら踏み込んでそういった年齢が上がっていくと妊娠する確率が減っていくって助産師なんか踏み込んでお話されているかもしれませんが、でも、かもなんです。いわゆる妊娠の経過は取り扱わない

というのを大事にすると、なかなかそこには触れていきづらい。そういうことを取っ払って、いわゆる社会生活をこれから営んでいくところに育っていく子ども達に対して、他所の国と同じように包括的に性に関しての性教育をするということをしておかないと、自分の人生の設計も狂ってくると僕はそれがあると思うので、ここでもう一度確認しますが、今、一回目の質問で、教育長はいろいろ言葉を尽くしてお話していただきましたが、核心部分を確認いたします。指導要領に書いている、指導要領の先進的に行くと、妊娠の経過は取り扱わないって解釈が一般的にされていますが、今の八雲町の教育の現場では、性教育は変わったと思いますが、実際に妊娠の経過までしっかりと教育されているというところは保障できるのかどうか、ストレートにお答え願えれば嬉しいと思います。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 令和2年の9月議会以来、私ども性教育の重要性を再認識して各学校にも伝えながら専門的な資格も取っていただいている助産師看護師などの、そういった説明力と申しませうか、そういった力もお借りして性教育を進めているところでございます。学習指導要領の記載と八雲町教育委員会の扱いでございますが、学習指導要領は以前も三澤議員からお示しされました学習指導要領は法的な基準性ということでございまして、示していない内容を加えて指導することも可能という解釈にはなっておりますけれども、私ども学習指導要領では取り扱わないというふうに記述しているものについては現在も取り扱っていない現状でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） そういうことであれば、先ほど僕は話の流れで、不妊については取り扱えるものだと思うけれども、実際に社会に出てぶつかってみなければわからないことだと今の現状のままだったら残念だと思うので、たとえば不妊について卵子の老化や、妊娠というのはしやすい時期もあるけれども、しにくくなってしまう場面もあるというところは、実際にどういうふうに教えてられているのでしょうか。もしくは教えられていないのでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 私ども学校で具体的にその部分について、不妊や又は成長していくに応じて妊娠が難しくなっていくという状況を確実に教えているかについては私も把握できていない状況です。現在学校で行われていることとしては、二次性徴というのは完全に小学校5年生の段階で教えることになっています。その後に大人に近づく心と体やそういったところで間接的にそういった話題に触れている状況ではないかと考えております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 自分の努力の範囲で学んでいくことも可能でしょうけれども、一人一端末でネット環境にも触れやすい環境を八雲町は作っていますから、いわゆるネットなんかは一番調べやすいんですけれども、しっかりと知識と導かれた教えられ方でいかないと、あまたエロコンテンツがあふれている世の中ですから、僕はやはり性教育っていう場ではちゃんと教えるべきだと思うんですけれども、もう一つ話題を変えまして、不妊治療については踏み込んで教えていないということであれば、次に性感染症、来春でしたか、例えば子宮頸がんワクチンの定期接種から、接種を勧奨するというところにまた政策が変わっていくんですけれども、それも例えばコロナワクチンとはわけが違うんですよね。ワクチンを接種しなくても、いわゆる性交渉の在り方、そこに挑む同意の仕方や相手の同意をどう尊重するかだとか、そういったところも含めてですね、性感染症についてしっかりと性教育の場で教える。指導要領の障害があって核心に触れないとなると、やはりそこに、なぜそうなるのか、そうならないためにはどうするのかということ、なかなか教えづらいと思うんですけれども、今教育の現場で性感染症についてどのように教えられているのでしょうか。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 性感染症の話題、または中高生の男女交際についてということは、実際に外部講師、先ほどから申し上げております、外部講師のお力をお借りして、具体的に実際に行っているところでございます。男女交際、性感染症、そういったものを具体的に実際に行っております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 外部講師の力を借りて具体的に実践的な教えをされているということ。そこに期待したいと思っています。

本当に具体的に実践的に教えないと、先ほどちょっと言葉が悪いんですけれども、エロコンテンツがあふれていますから、今、日本の社会は、今現在でもいわゆる男の社会。男が築いた社会で、それでその社会を支えているのは高齢の男性だって。僕もその一人なんですけれども、オリンピック招致の流れで、森喜朗さんの発言で、にわかにはクローズアップされて、日本がいかにかジェンダーギャップ、ジェンダー指数として遅れているか社会的に認知されたと思うんですけれども、今、教育の現場のお話をされました。それはやはり社会の在り方が著しくいわゆる普通の世界からいって遅れていると。女性の役割、女性の理解度が男性の中にあるということが日本の社会において、それを十分分かってくれる備えとして、これから社会に旅立つ方々に教えておいたほうがいいところですが。

一方で町長、今社会を構成している中で教育現場が、これからそれを改める人材を育てる、頑張るという前提でやられているということ、僕は今確認したつもりです。それをいかして今の社会の中で、今の社会を関わりとしたら僕は町長だと思うんですね。八雲町がそういったいわゆる男が作った社会に女性が合わせていく。合わせられないほうが問題

があるという形で、いろんな弱い立場の人にとっては不利。それを変えていくという宣言をすることによって、この町に暮らすことを選ぶ人、特に弱い立場の女性たちの目線が変わってくると思うんです。

これまで僕が質問するまで4人の方々からいろんな形で、赤井さんは自分の健康は自分で守る。それを応援する町ってお話をされたり、そのあとも職員が足りないって話題になっていたり、僕は生産年齢人口の半分はいるであろう支えている女性の立場をしっかりと尊重し、今日本の社会が追い付けていない改善点は積極的に取り上げていくという姿勢を僕は見せるべきだと思うんです。学校現場は性教育について頑張るといっているのであれば、今社会に出ているいわゆる男達に、そういうことを、女性の立場を考えなければならないということをやっていくと、そうしてもらいたいと思うんですけれども。

そこで一つ提案なんですけど、昨今、女性ということであれば性教育から生理の話になるんですけれども、生理の貧困という言葉がにわかにはコロナ禍にクローズアップされました。千円に満たないお金、それくらいできないのかって批判がネットの中では、いわゆる攻撃する側は男なんです。でも毎月決まってそういった出費をすることが、トータルで考えたときに、非常に負担になっていく。またはそれが用意できなくて。

僕は、八雲町で生理用品を自由に使っていいということを取り組んでいるNPOもありますから、そこを応援するというかたちで、いわゆる立場の弱い女性を応援するということはできないのかなと思うんですけれども、突然、質問の矛先を町長に向けられて困っていると思いますけれども、手助けとして。町長が良くお付き合いする町の中に、隣町の森町や鹿部町がありますけれども、鹿部町は教育委員会がそのことに理解を示して、生理用品を配布する団体、ジョイっていうんですけれども、その団体と提携して取り組み始めている。森町はその備えをしていることを聞きつけました。八雲町も負けてられないと思うんですけれども、性教育の話から飛んでるというふうに議長がざわざわしてると思うんですけれども、性教育は教育長も答弁でおっしゃったように、男性が女性のことを理解するということが僕は一つの大事なことだと思っているんです。女性だけ別の部屋に集まって教育するのではなくて、違う性のことをどう尊重するか。性行為に関しても相手の立場をどう理解して、自分はモーションするのが適切なのか。今のモーションは正しいことなのかって理解する。その流れの中で僕は質問できると思っているんですけれども、町長そういった立場の弱い方に対して町がアクションの一つとして、生理用品の配布ということを僕はちょっと思いついたんですけれども、町長は今の時点ではどのようにお考えでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 大変、私に不得意な質問でありますけれども、ただ、鹿部町や取り組んでいるのはジョイさんは聞いておりますので、その辺については我々も八雲町としてどうなのかは、少し教育委員会と一緒に考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） すでに耳に入ってるということは、さすが町長だと思います。いろんな方法があると思うんです。だけど、いわゆるサニタリーボックスというのが、今男子の使うトイレにも置くべきだって流れが出てるんですね。僕はまだ幸いにもなっていないんですけども、いわゆる残尿感から尿漏れだとか、場合によっては膀胱がんとか各種がんの治療で、男性も尿漏れ対策をする方が、やはり声をあげられないというのが最近記事で読みました。だから女性に対する配慮も生理用品でもありましたけれども、一方で男性トイレにもサニタリーボックスを置くのも同時に流れていけるのかなと僕は思うので、そういった先進性というか、今まで目が届かなかったところにアクションしていく八雲町というのも、十分に町外にPRできるし、働く環境ということであれば生理の話になりますと、いわゆるホルモンのバランス。男って朝起きて調子が悪いのは、飲み過ぎか食べ過ぎで。僕も含めて。だけど女性の場合は今アイドルタレントもどんどん発信するようになっていて、一ヶ月のうちに調子が良いのは1週間くらいで、ヒューマニエンスという番組も、たまたま僕、織田裕二さんが進行している番組を見たんですけども、いかにホルモンに女性が支配されているというか影響を受けているか、単純に整理の日だけではなくてその前後でも体調良いところにもっていくというのが本当に男から比べたら短い。だけど社会に出たら同じ結果を求められる。女性職員は。そういうことにもどうやって制度的に補っていくか考えるべきじゃないですか。備えていくべきではないですか。たとえばひどいときは生理休暇をもっと出しやすいふうにするだとか、休暇じゃないにしても生理周期を把握して配慮する上司がなかなかその情報を得るのは難しいかもしれませんが、調子が悪いときはそういうことをわかってあげてアドバイスするだとかって姿勢、カウンセラーを用意するだとか、僕はそういうことを備えているのは、上手に発信されれば受験する人数がもっと変わってくると思うんです。ちょっといろんなことを喋ってしまいましたけれども、もう一回話を整理しますと、教育委員会の現場では自分たちの与えられた課題として、相手の性のことをちゃんと理解してもらうために頑張ると言っています。でも今の社会を支えていく行政のトップとして、八雲町の中で社会に出ている女性の弱いところを補っていく施策はもっともっとやってもらいたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 私も同感でありますので、これからですね、その辺についても教育委員会、住民生活課、福祉課と連携を取りながらどんな方法を支えていけばいいのか研究しながら政策に反映していきたいという思いでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 三澤さん、性教育ということで通告なので、教育の分野でお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 議長からお叱りを受けましたが、性教育に現場を移しますが、教育長のお話の中で、先ほど性教育に取り組むところとして、保健体育や道徳のお話がありましたけれども、ある新聞に67歳の女性です。教職を降りられた方で、私は家庭科の教師でしたと。家庭科の中で私は今僕がいくつか言った不妊の話や性感染症の話だとか、男性が女性のことをちゃんと理解して、女性も相手の性のことを理解する。同意の話や私はやってきましたって投書があったんです。僕も家庭科が抜けてたと思って。今家庭科って昔僕らの世代は男は技術で女性は家庭で、でも、だいぶ前から家庭科は男女必須になっていますよね。だから性教育、たとえば男女のどう尊重するかは、保健体育や道徳ではなかなか扱えない分野がもしちよしかたとしてあるんだしたら、家庭科という場面もあるということ。最後にちょっと訴えて、さらに学校現場を充実させていただきたいと思います。それを受け手町長もやっていくと思いますので、一つよろしく願いいたします。という形で。答弁をお願いします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 学校の確かに保健体育や道徳、議員がおっしゃる家庭科、こういった教科もちろん。でもそういったものを扱えるか先生方と連携を取りながら、校長会とも相談しながらそういったものをできるだけ共通した扱いができるように、どこの学校は進んでいる協力を得ているからできるのではなくて、ある程度私も一体となることができるものを探ってまいりたいと思います。

ただ基本的に教育活動全体を通じて、男女、自他を認め合う、違いを認め合いながら社会を良くしていく。性の問題については人権の問題でもあり、先ほど議員がおっしゃった、妊娠などになれば人生の問題であり、それが社会全体の問題になるということで、ジェンダーも大事に繋げ合わせながら質問いただいておりますので、そういった人権の学校教育ですので、命、そして人権、こういった最優先、こういったもの、そこにあるものを大事にしながら性教育というものも、意識をしっかりと各学校で正に充実できるように行ってまいりたいと思います。

そして子ども達がなにより先ほど申しあげた、自他を認め合うってこういった学校の中、社会が大切だと思っていますので、そういったものを本当に大切に日頃の学校教育を進めていくように私ども取り組んでいきたいと思っています。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。2時10分から再開いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。三澤公雄君の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 二問目行きます。一問目も二問目もそこに流れる狙いは一つなんです。八雲町のイメージをどうアップするか。そういうことを分かってお聞きください。

差別意識からの決別宣言をしてみよう！

今回のウクライナからの避難民の受け入れ政策並びに日本語学校の展開方法には、うなりました。お見事の一語に尽きます。

まだ国の動向が定まらないので、八雲町で受け入れになるのかどうか判らない状況の今だからこそ、もう一步前進する提案をさせていただきます。

表明したようにウクライナの方々だけでなく、広く外国籍の方々が八雲町で暮らしていくためには、町民の中に無意識の中にある差別意識を無くす取組みを“町”が先頭に立ってやるべきだと私は思います。例えば〇〇人とかの発言には、僕は何がしかの蔑視が含まれていると僕は感じています。

「八雲町はあらゆる差別意識から決別します！」というような宣言をして、課題解決の施策へと進むのも一手ではないだろうかと思えます。町長の考えをお伺いします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員の、2つ目のご質問にお答えいたします。

現在、北海道で暮らす外国人は約3万8千人で、4年前に比べ約1.3倍に増加し、このうち八雲町では、200人以上が暮らしております。

日本人と外国人が共に暮らしやすい地域社会を形成するためには、町内で暮らす外国人も同じ地域の一員として迎え入れる開かれたまちづくりを進め、町民一人一人が、人権や人格を尊重し、異なる文化や考え方を認め合う多文化共生意識の醸成が重要であると考えております。

人権は、いつの時代においても最大限尊重されなければならない人類共通の普遍的理念ではありますが、残念ながら、依然として、女性や子ども、障がいのある方などに対する暴力や虐待、外国人などに対する人権の侵害が問題となっているほか、インターネットによる人権侵害や性的マイノリティへの社会の関心の高まり、新たな感染症に対する差別や誹謗中傷など、時代とともに人権を取り巻く環境は大きく変化しております。

こうした社会情勢を踏まえ、北海道では、平成15年に策定した「北海道人権施策基本方針」を昨年度改定しており、八雲町においてもこの基本方針に従い、人権が尊重される地域社会づくりに向けた施策を進めていく必要があります。

現在、町では、法務局八雲支局や八雲人権擁護委員協議会と連携しながら、小中学生に対する人権啓発活動に取り組んでいるところでありますが、人権の問題は一定の時期をもって完結されるものではなく、家庭や学校、地域社会、職場などあらゆる場面で人権に対する教育や啓発を継続して行っていくことが重要であると考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） これまでも八雲町がですね、差別意識のある町だとかということではないんですね。これまでも今述べられたように、教育の場ではポスター作りや図書館でも年に一回は人権擁護委員のポスター展、標語展をやっていますし、それはそれとして僕は今回の是非国に認めてもらいたいと思いますが、ウクライナの方々の受入れの政策、そしてその後の日本語学校の展開は、町長の答弁にあったように、いま日本の社会に全く差別がないのかといたら決してそうではないわけで、少なくとも八雲町は違うんだよとアピールすることは僕は大事なのかなと思うんです。

先週末ですね、木彫り熊のお祭りがありまして、そのときに学芸員さんから、いろんな資料を見せてもらったんです。知っている人は知っていますよね。僕、改めてびっくりしたんですけども、八雲開拓の礎を築いた徳川さんが、お祭りの中で、今でいうスタッフにアイヌ文様の入った浴衣を着てもらって、ご自身もアイヌ文様の入ったものを着て、いわゆる和人とアイヌって、しっかりと差別があった社会です。あの当時は、八雲の中にはないという人もいるけれども、特別の場合を除いては少なからずあったと思います。リーダーが率先してやってたんです。意識的にいろんなところに行くときもアイヌ文様のものを徳川さんは付けられて活動していたというふうに写真も残っていますし、僕はそれを見てやはり差別に関しても、町として僕は宣言をする。具体的な政策は、まだまだこれから考えなければならないと思います。具体的にどうしようかって。でも、とりあえずまずは宣言しましょうよ。そしていろんな政策をそれに追いつかせていくということは僕できるのかなって。

これまでも八雲町いくつか、僕ちょっと不勉強ですが、企画都市宣言や平和都市宣言っていくつか宣言しますよね。それは各自治体の流れの中で一緒にやっていったというのがあると思うんですけども、僕はウクライナの方々に対しての政策を発動するのであれば、もしくは日本語学校にこれから本当に取り組んでいくのであれば、先ず、このいわゆる人種差別、もしくはいろんな意味での差別に関して、八雲町は毅然とした態度で、政策を推進していく町民としっかりとそれを歩んでいくってかたちでなにか宣言をされるべきだと思うんですね。もう一度町長の答弁をお伺いいたします。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 三澤議員ですね、先ほど徳川家の話をしましたが、私も徳川家のアイヌの人たちとの関わり方は素晴らしいなと思っている一人で、私も町長になったときにこのアイヌ文様が椎久さんの椎久文様、徳川家のアイヌ文様があって、私も作ってほしくて徳川家のアイヌ文様かつこいいからそれを作ってくれといたら駄目といわれて、私は私のアイヌ文様を作っていたんですけれども、本当に差別なくアイヌのみなさんと開拓をこの地はやってきたということは差別意識との決別という言葉がいいかは分かりませんがそういうことをしっかりとこの町を打ち出して進むのはありだと思っています。

今回ですね、特に私は、先ほど三澤議員からもまだウクライナの方々が来るか来ないか分からないということで本当に私もそう思いますが、八雲の町民や子ども達に、八雲町は困っている人に手を差し伸べるんだと。これから私たちもそうですが、それはウクライナの人でもどこの人でも困っている人には助けるという心を意識するということと、やはり戦争を絶対にしてはならないということと、やはり平和を皆さんが守っていかねばならないということも伝えられる一つだと思って、このウクライナの難民、さらに先ほど赤井さんや佐藤さんからいろんな質問がありましたが、このウクライナ避難民を受け入れて日本語学校にしていける。この日本語学校の中にそんなことを、日本語教育なのか、日本語学校なのかははっきりしませんが、その辺もウクライナの人や外国人以外にも日本の方々の障がい者やいろんな方のそういう学べる場所を想定しようとちょっとずつ話し合いをしていますので、どんな人も差別という言葉がどうか分かりませんが、ここで八雲町で暮らしていけるようなことを目指すのは当たり前なので、言葉を選びながらでも何か宣言してみたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 最後、言葉の最後どうなるかと思って聞いてたんですけども、確認しますよ。いわゆる差別に関して、それをしないということが盛り込まれた宣言をするということはここで確認したと考えていいのでしょうか。今の答弁をもう一度。宣言に関して。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） 宣言を差別に決別するという宣言の言葉がいいのか、違う言葉がいいのかはまだちょっと研究するというか、どういう宣言をすればこの地域が平等で暮らしていけるかということ、さっき言った差別というのは外国人につながるのか、またアイヌの人か別にして、さっき言った障がい者や弱い方々のそういう人達をしっかりとこの地域で暮らしていける宣言をしたいと思っています。だからこの差別だけで特化するのかといたら、ちょっと研究してみたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 実質的に思ったりするんですけども、差別って言えば広い意味で障がい者差別禁止法という法律は遵守する八雲町ですし、実際に雇用も進んでいてもっともっと雇用を作りたいとあって、これからの政策。そして外国人も日本語を学んで、八雲町もしくは国内で働ける、応援をするという政策。だから政策とあわせてまちづくり進んでいくんですけども、政策の結果が出る前にそういった差別はしないという意味が含まれた宣言をするんだと僕は今理解しましたけれども、それでいいんですね。差別は決別という言葉を使わなくても別に構いません。差別をしない町だということの意味が含まれる宣言をするというふうな受け止めていいんでしょうか。

○町長（岩村克詔君） 議長、町長。

○議長（千葉 隆君） 町長。

○町長（岩村克詔君） その宣言については私もしたいということで、三澤議員さんがおっしゃっているとおりやりたいという思いですので、ただもう一回持ち帰って、時期などを煮詰めたいと思っていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 普通の日本語の解釈として、今のご答弁を聞く限り、宣言は差別をしないという意味が含まれた宣言をされるというふうに理解して、今日のところは終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（千葉 隆君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

これをもって通告の質問が全部終わりました。一般質問を終結いたします。

◎ 散会宣告

○議長（千葉 隆君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。6月8日は総務経済常任委員会を開催するため、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。本日はこれを持って散会いたします。次の会議は6月9日午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 2時24分〕